

平成 2 0 年 度
監 査 結 果 報 告 書

(財 政 援 助 団 体 等 監 査)

[財 団 法 人 枚 方 市 公 園 緑 化 協 会]

枚 方 市 監 査 委 員

枚 監 査 第 1 6 1 号
平成 2 0 年 1 2 月 2 9 日

様

枚方市監査委員

勝 山 武 彦

竹 田 恵 次

広 瀬 ひとみ

三 島 孝 之

財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項及び第 1 0 項の規定により監査の結果に関する報告及び意見を提出する。

1. 監査の対象

(1)対象団体

財団法人 枚方市公園緑化協会

(2)対象事務

補助団体監査

平成19年度、平成20年度における財団法人枚方市公園緑化協会運営等補助金に係る出納、その他の事務

出資団体監査

平成19年度、平成20年度における財団法人枚方市公園緑化協会の事務の執行、業務の管理運営、財務に関する事項、その他

2. 監査の期間

平成20年9月1日から平成20年12月26日まで

3. 監査の方法

提出された資料及び関係書類の審査、実地調査及び事情聴取等の方法により監査を実施した。

4. 監査の結果

補助金の交付対象事業及び事務処理状況並びに市委託事業である枚方市公園緑化協会の管理運営事務等はおおむね適正に執行されていることが認められたが、一部に留意を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

【意見・要望事項】

公共施設及び民有地の緑化推進について

枚方市公園緑化協会の自主事業のうち生垣緑化助成事業は、過去5年間の助成件数が、年間0件から4件の推移となっており、民有地の緑化助成制度の普及が図られているとは認められない。

民有地の緑化推進事業については「広報ひらかた」だけでなく、協会のホームページを立ち上げて活用するなど、広く市民に広報活動を行い、効果的な民有地の緑化推進に努められるよう要望する。